

「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」

第7回 作業部会の概要

日 時 平成22年4月26日(月)午後6時05分～9時21分

場 所 庁舎 会議室403

出席委員 内山、神田、金子、遠藤、広辺、日下

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

内 容

- 1 条例の素案の大項目「議会」の中項目「**議会の責務**」、「**議員の責務**」について
第14回全体会議で作業部会が作成した案を諮った際に出た意見等を踏まえ、修正案を作成した。→第15回全体会議で報告し、確認する。
- 2 「現在までに議論した、条例の素案の一覧(総論～行政)」の中の「課題・論点・委員の意見等」のうち、共通する4つの事項「町民」、「まちづくり」、「責務」、「協働参画」等について
 - (1) 「町民」、「まちづくり」については、全体会議の議論を作業部会でも確認した。
 - (2) 「責務」のうち、全体会議で途中だった「町民の責務」については、作業部会で続きの議論を行った。
 - (3) 大項目「行政」の各中項目「行政の責務」、「町長の責務」、「職員の責務」、「(行政組織のあり方)」、「(財政)」については、内容を整理し、中項目数を減らすことを確認した。
 - (4) それ以外の「課題・論点・委員の意見等」については、事務局で課題等を整理することを全員が了承した。
 - (5) 他の法令等で規定している内容は、この条例では書かないことを確認した。
→(1)～(5)について反映させた一覧(総論～行政)の案を事務局で作成し、第15回全体会議で諮ることとなった。
 - (6) その他
この条例は、「自治」について書く「自治基本条例」なのか、まちづくりについて書く「まちづくり条例」なのかを全体で確認したいという意見があった。
- 3 次回の作業部会の日程は、第15回全体会議終了後に決める。

